

まちづくりの目標



1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

- 政策1 豊かな心をもった、たくましいひとづくり
- 政策2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- 政策3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり
- 政策4 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり



グローバル化に対応した英語教育



保育園における子育てサービス

- 主な取り組み
- 生涯学習の推進
 - スポーツ・レクリエーションの振興
 - 健康づくり、疾病予防の推進
 - 障がいのある人の自立支援
 - 人権擁護の推進と人権意識の醸成
 - 教育の充実・郷土愛の醸成
 - 結婚・出産・子育て支援
 - 地域包括ケアの推進
 - 安心できる社会保障制度の運営
 - 男女共同参画社会の形成

2 新しいにぎわいのあるまち

- 政策1 地域経済の再生と産業の底上げ
- 政策2 地域資源を生かしたまちづくり

- 主な取り組み
- 雇用の創造・人材の確保
 - 商業・サービス業の振興
 - 滞在型観光の推進
 - 工業の振興
 - 農林水産業の振興
 - シティセールスの推進



とっとりふるさと就農舎による新規就農支援



関西情報発信拠点「ととりのまんま」

3 地域に活気があるまち

- 政策1 協働のまちづくり
- 政策2 交流の拠点となるまちづくり
- 政策3 魅力ある鳥取文化づくり

- 主な取り組み
- 協働のまちづくりの推進
 - 魅力ある中山間地域の振興
 - 世界に開かれたまちづくり
 - 文化財の整備・保存・活用
 - 中心市街地の活性化
 - 文化芸術の振興
 - ふるさと・いなか回帰（移住定住）の促進



リノベーションスクール



とっとりふるさと元気塾

4 安全・安心なまち

- 政策1 暮らしの安全を守るまちづくり
- 政策2 快適でゆとりある生活環境づくり

- 主な取り組み
- 地域防災力の向上
 - 安全な消費生活の確保
 - 公共交通の確保
 - 環境保全活動の推進
 - 防犯・交通安全対策の充実
 - 生活基盤の充実
 - 循環型社会の形成



自主防災会研修会



高速道路ネットワークの整備

5 まちづくりを支える自立した自治体経営

- 方針1 中核市移行等による地方分権の推進と開かれた市政の運営
- 方針2 自治体間の広域的な連携の推進
- 方針3 情報通信技術・ビッグデータの活用
- 方針4 財政基盤の強化
- 方針5 ファシリティマネジメントの推進



自治体間の広域的な連携の推進（とっとり・たじまエリア移住相談会）

特集 第10次鳥取市総合計画

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」をめざして



市民のみなさんと一緒に進めるまちづくりの基本となる「第10次鳥取市総合計画」を策定しました。

問い合わせ先 本庁舎創生戦略室 ☎ 0857-20-3160 ☎ 0857-21-1594

総合計画とは

総合計画は、本市を将来どのような「まち」にしたいのか、そのためには「どのような取り組みをするのか」を具体的に示した計画です。この計画は、多くの市民のみなさんから建設的な意見・提言をいただきながら、地方創生の時代、そして平成30年4月の中核市への移行を見据え策定しました。長期展望にたつて市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来像を明らかにしています。

■市民のみなさんにおいては
市民一人ひとりが主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。

■行政においては
長期的な市政運営の目標を明らかにし、市民のみなさんとともに主体的かつ計画的にまちづくりに

重点施策 鳥取市創生総合戦略

I 次世代の鳥取市を担う ひとづくり

- ◆教育の充実・郷土愛の醸成
 - ①郷土愛を育む教育の推進
 - ②次世代を見据えた特色ある教育の推進
- ◆結婚・出産・子育て支援
 - ①新たな出会いの創出と結婚支援
 - ②妊娠・出産への包括的支援
 - ③待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実
 - ④仕事と生活の調和の推進

II 誰もが活躍できる しごとづくり

- ◆地域経済の再生と産業の底上げ
 - ①成長産業の振興
 - ②工業の振興
 - ③商業・サービス業等の振興
 - ④農林水産業の振興
- ◆人材の確保と育成強化
 - ①人材育成・確保の推進
 - ②新規創業・就農等の充実

III にぎわいにあふれ安心して暮らせる まちづくり

- ◆ふるさと・いなか回帰（移住定住）の促進
 - ①人材誘致・ふるさと回帰の充実
 - ②田舎暮らし環境の充実
- ◆交流人口の拡大
 - ①滞在型観光の推進
 - ②文化芸術を生かしたまちづくりの推進
 - ③知名度アップ大作戦の積極展開
- ◆住み良い環境づくり
 - ①健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現
 - ②魅力ある中山間地域の振興
 - ③多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
 - ④中心市街地の活性化
 - ⑤利便性の高い公共交通の確保
 - ⑥広域連携・自治体間連携の推進

まちづくりの理念とめざす将来像

取り組む上での指針となります。■国、県などに対しては
計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で、本市の施策を明らかにするものとなります。

10年間を展望した基本構想
この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望し、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を示した「基本構想」と平成32年度までの5年間の具体的な施策を示した「基本計画」からなり、具体的な事業は「実施計画」として明らかにします。戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。

重点施策

「鳥取市を飛躍させる、発展させる」をまちづくりの理念とし、めざす将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向け、5つの「まちづくりの目標」を定め、政策・施策を展開します。

人口減少の抑制に向け、若者の定住や雇用・就業環境の確保、まちなぎわいづくりといった諸課題の克服や「鳥取市らしさ」を生かしたまちづくりを推進するため平成27年9月に策定した「鳥取市創生総合戦略」をこの計画の重点施策に位置づけました。地方創生の時代の中で、「ひとづくり」を中心に、「しごとづくり」、「まちづくり」を総合的、一体的に推進します。